

一般質問(要旨)

市原 広子

放射能対策、必要なら市民のために制度を変える市役所に

問 ①震災直後インターネットでヨウ素剤購入市民、備蓄を要望した婦人団体もある。対応見解②東海村使用済み核燃料対応は原発と同様か③妊婦、乳幼児、児童への対応基準や指

示構想はだれが④空間線量上昇時の飲料水確保。放射能測定器は必須⑤風評被害助長せず、安全な給食食材調達に努力したか⑥食材購入新システムつくれ。

答 ①東京都と同様の判断と認識している。③健康危機管理対策本部で判断。④東村山、長沢等浄水場の水道水は毎日放射能測定を実施。放射性セシウム及びヨウ素は浄水場にて有効に除去可能。⑤九州産のお米は確保したが、他にも新たな入手経路も模索している。⑥安全な食材の確保に努める。

東京航空計器跡地マンション建設問題。行政資料永久保存を

問 ①訴訟応訴報告を本会議場でせよ。②東京航空計器は廃業責任を果たしたか。③ダイオキシン処理は廃掃法でなく特別措置法で、煙突解体都要

綱で処理されたのは汚染報告開示がおくれたせい。ミス職員の処分検討したか。④リスコミテール最後まで。在任中に敷地外土壌サンプル調査を。⑤この間の資料は永久保存せよ。

吉野 芳子

発達障がいなど支援の必要な子供へのニーズに応じた施策の展開を

問 ①特別支援教室モデル事業の内容②発達支援センターの検討③モデル事業の利用者への説明と意見の反映④特別支援教育の中学校での充実と向上はいかに⑤固定学級の介助員の契約方法、研修と休み時間の確保は⑥民間フリースクールとの連携体制づくりを⑦発達障害の理解を広めるためにふたば学級「リープス」の有効活用を。

①通級指導学級設置校と未設置校の2校体制で巡回指導を実施②プロジェクトチームで検討③保護者会等の実施とニーズを把握④特別支援教育に対する意識啓発⑤校長面接を経て契約。研修は担当教員の指示等に対応。実態にあわせて休憩時間を確保⑥関係者を含めた支援会議等で協議⑦参考に特別支援教育のさらなる推進を図る。

災害瓦れき焼却受け入れ問題

問 ①市長会での決定条件「国・都が責任を持って説明をする」が守られていない。そういう説明会を挙げたことへの見解を。②説明会は不十分。説明会の続行を。

①②東京都を中心に進められており、条件を満たしていると考えられるため受け入れについての説明会を行い、周辺の皆さんへの心配に対して説明を行ったもので、有効なものと考えている。

地域活性と市民参加の食育事業と放射能対策強化で市民の命を守れ

問 ①坂戸市の健康なまちづくり計画の特徴と評価する点②食育推進計画の進捗状況③食育推進会議や食育サポーター制度の展開方法④市の食堂を

市民の健康増進のために活用すべき⑤都の給食食材の放射能測定の内容⑥認証保育所での測定は⑦今後も測定は必要だ。市独自の検査体制は⑧弁当持参など内部被曝を避ける要望を認めよ。

辻村 ともこ

(仮称)二子浦江シヨツピングセンター問題について(パート2)

問 ①右折レーン設置に対する安全対策について不安な面がある。対策は。また事業主のデータだけでなく独自調査をしてほしい。②営業時間について、せめて近隣大型店舗に合わせ21時閉店に短縮できないか。③商業振興の観点から、狛江市市内商業特別販売スペースを二子浦内に設置することは有効だと思いがどうか。

①事前協議申請の提出後、問題点を整理して必要に応じて調査していきたい。また、具体的な対策は今後事業者と調整していきたい。②既に近隣住民からそういう意見があると事業者に伝えてある。③市内事業者等の要望を踏まえ、地域貢献活動を求めるか検討する。

健康・環境・安全への配慮したごみ対策を徹底せよ

問 ①ごみの分別収集時の業者への指導②建設中のグランドメゾンのごみの各戸収集の方法とデイスポーターの水質汚染対策は③多摩川衛生組合で事故や不祥事が頻発している。管理者としての見解は④水銀基準値を設定したが測定方法は⑤水銀連続測定器の見送りの経緯は⑥瓦れきの受け入れ手順と焼却の安全性の担保と市民説明は。

①調整会議で分別指導実施②ごみ置き場に出たごみの収集。デイスポーターの取り扱い要綱で指導③安全管理対策を構築中④月1回2時間程度吸引測定⑤月1回計測。数値上昇で対応⑥県と都環境公社、公社と組合が受け入れ・処理量等契約。焼却の安全性は放射性物質検査結果等で確保。衛生組合受け入れ後空間線量等測定し公表。

特色ある保育園づくりをし、市民満足度向上を

問 ①狛江市の全待機児童数②ゼロ歳児保育のニーズが高い。ゼロ歳児待機児童解消の対策は。③保育料滞納について、過去3年間の件数、金額、欠損額、時効年数と対応は。④平成21年度から保育所指針が新しくなり、初めて保育所運営にも「教育」という文字が入った。今後市内保育所の教育の視点を入れた運営を求めろ。

①4月1日現在79名。②育児休業制度の利用を促進。③21年度53件1351万400円、45万1700円、22年度51件1331万350円、63万8900円、23年度47件739万9500円、132万9650円、時効は5年で現年度分を強化する。④保育や遊びの中で自然に文字や言葉について興味を持つていく環境をつくる。

生活保護の不正受給を防ぐため

問 ①狛江市の生活保護の現状は。また、分析をかけたか。②就労可能年齢(15~65歳)の生活保護受給者の10年間の推移は。③働ける人への就労支援策が大事。現状は。④不正は、許されない。ケースワーカー1人で約100人を担当している人がいる。精神的負担もある中、体制を整え不正を見抜けるよう改めるべきでは。

①被保護者世帯数が7865人、医療扶助費の詳しい分析はできない。②保護者数の割合で24年度が44・5%、15年度は47・3%。③専門的就労支援相談員が支援。④基本的には100件を超えるようならば何らかの手を打って負担軽減に努める。

母子家庭への支援の充実を

問 ある母子家庭の方から相談を受け、経済的に余りに困難な状況を実感した。①母子家庭の実態。②母子家庭への支援策はどのようになっているのか。③市として母子家庭の実態調査を行い、国や都の支援策とともに市独自の支援策を充実させるべきと思うが。

①手当受給者数で見ると、母子世帯数は増加傾向にある。②国は児童扶養手当、母子家庭自立支援教育訓練給付金等、都は児童育成手当、職業訓練の就労に関する支援等、市は保育所の調整指数の優遇措置等がある。③新システムのニーズ調査等の機会をとらえて実態把握に努めるとともに、先進市事例の調査・研究を行っていく。

鈴木 えつお

矢野市政16年間の成果と今後市政の発展方向について

問 ①矢野市長は退任を表明されたが、16年間を振り返り、どのように感じているか。②情報公開・市民参加、市民生活優先の予算編成、財政確立などの到達点をどのように評価し

ているか。③市長会で重責を担ってきたが、その活動は。④今後の市政運営で、新しい市長に期待することは何か。

